

ジビエ利用の推進に関する調査 〈調査結果に基づく通知・公表〉

令和3年12月1日
中国四国管区行政評価局

総務省中国四国管区行政評価局は、中国地方におけるジビエの更なる利用を推進する観点から、国における支援の実施状況、県、市町村及び食肉処理施設におけるジビエ利用拡大に向けた取組の実態を調査しました。

ジビエ利用の実態に着目した調査は、行政評価局調査としては全国初のもので、調査結果を踏まえ、中国四国農政局に対し、当局の意見を通知しました。

なお、今後、地方公共団体等が、食肉処理施設の整備や運営方法の見直しを行う際の参考となるよう食肉処理施設の概要を事例集としてとりまとめました。

○調査実施時期

令和2年8月～3年12月

○調査対象機関

中国四国農政局

中国四国地方環境事務所

○関連調査等対象機関

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、

山口県、市町村(15)、食肉処理施設(13)



とっとりジビエ（鳥取県提供）



【担当】

総務省中国四国管区行政評価局

評価監視部 楠田、岩佐

TEL:082-228-6327

FAX:082-228-4471

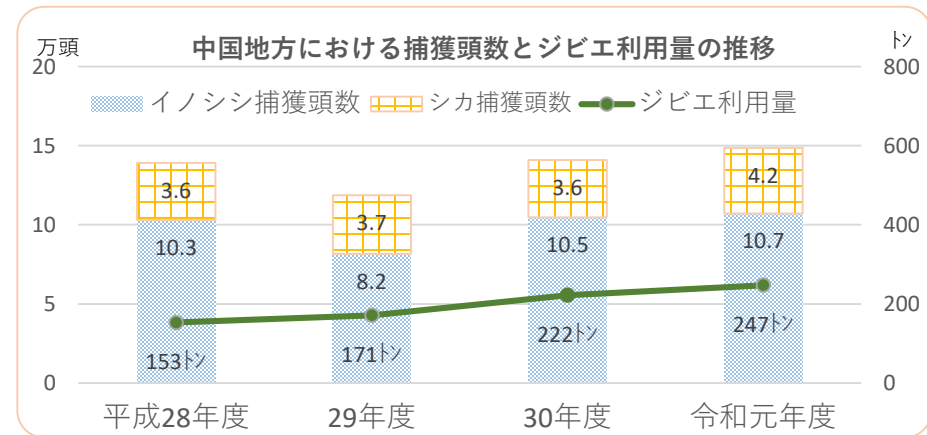
ジビエ利用の推進に関する調査の結果（概要）

背景等

- 平成28年12月、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（平成19年法律第134号）が改正され、捕獲等をした対象鳥獣の食品等としての利用（ジビエ利用）その有効な利用を促進することが明記
- 農林水産省は、「ジビエ利用拡大に関する対応方針」（平成29年5月）等に基づき、ジビエ利用拡大に向けた取組を推進
- 国は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成29年12月改訂 農林水産業・地域の活力創造本部）において、2019年度ジビエ利用量を倍増する目標を設定。令和2年12月に同プランを改訂し、ジビエ利用量を2019年度（2,008トン）から2025年度までに倍増（4,000トン）させる新たな目標を設定

中国地方におけるジビエ利用状況

- 中国地方におけるイノシシ・シカの捕獲頭数は、近年増加傾向（平成28年度13.9万頭→令和元年度14.9万頭）
- 中国地方におけるイノシシ・シカのジビエ利用量は、約1.6倍に増加（平成28年度153トン→令和元年度247トン）
- ジビエ利用量の増加要因として、食肉処理施設の増加（平成28年度84施設→令和元年度106施設）、施設ごとの処理量の増加、県及び市町村の取組の効果等



ジビエの利用拡大に向けた課題

捕獲



搬入



処理加工



販売



消費



- 販売収入だけでは運営費等を全額賄うことができず、市町村から支援を受けている施設あり
- 食肉処理施設では人材不足による運営体制の確保や後継者不足による事業継続に苦慮しているものあり

- 更なる販路拡大や消費拡大のためには、食肉処理施設における国産ジビエ認証の取得や学校給食でのジビエ利用を促進する必要あり

1 食肉処理施設における国産ジビエ認証の取得の促進

制度の概要

- 農林水産省は、食肉処理施設の自主的な衛生管理等を推進するとともに、より安全なジビエの提供と消費者のジビエに対する安心の確保を図るため、平成30年5月に「国産ジビエ認証制度」を制定
- 認証取得のメリットは、①商品の差別化が可能、②全国共通のルールで運用されているため全国的な取引には特に有利など
- 同制度をジビエ利用量を倍増させる目標を達成するため展開する施策の一つに位置付け
- 農政局では、国産ジビエ認証制度の周知及び取得を促進するため、市町村に周知するとともに、食肉処理施設の認証取得意向について把握し、意向のある食肉処理施設に対し、認証取得のための支援を実施

主な調査結果

- 全国の食肉処理施設（667施設）のうち、国産ジビエ認証を取得している施設は17施設。中国管内では3施設（令和2年11月末現在）
- 国産ジビエ認証を取得している施設からは、一般消費者の認証制度自体の認知度が低いことから、優先的に買ってもらえないなど、認証取得による効果が十分に感じられないなどの意見あり
- 認証を取得していない施設の中には、①取得の必要性を感じていない、②取得しても売上増加につなげるかわからないなどの意見あり



通知事項

中国四国農政局は、国産ジビエ認証の取得により効果を上げている食肉処理施設の事例を収集し、食肉処理施設に対し更なる情報提供を行う必要がある

2 学校給食におけるジビエ利用の促進

制度の概要

- 農林水産省は、「ジビエ利用拡大に関する対応方針」において、「学校給食などの様々な分野において、ジビエ利用拡大が加速するよう、政府として全力で取り組む。」としている。
- 農林水産省は、交付金事業の活用により、学校給食への普及を促進

主な調査結果

- 農政局では、ジビエ料理コンテストの実施など学校給食でのジビエ利用の促進に向けた普及支援を実施
- 中国管内の107市町村のうち、学校給食でジビエ利用を行っているのは12市町村（94校）
- 調査した学校給食でジビエ利用を行っていない市町村からは、
 - ① 学校給食で利用するだけのジビエの量が確保できない、
 - ② 価格的に給食費では賄えない、
 - ③ 食の安全性への不安から保護者の理解が得られないなどの課題があり実施は困難との意見あり



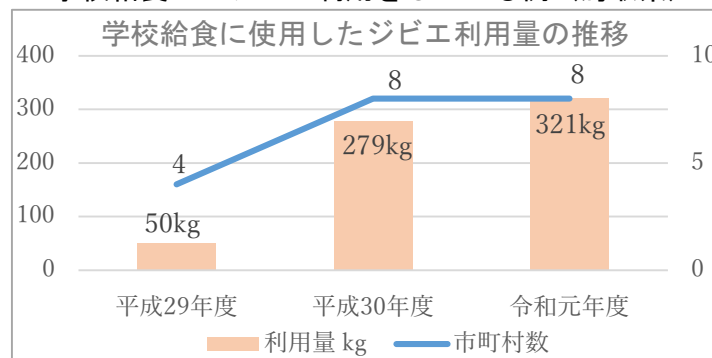
通知事項

中国四国農政局は、管内の市町村の実施状況を踏まえ、県、市町村と連携して、ジビエの確保や価格、保護者等の理解等の課題を解消して学校給食でのジビエ利用に取り組んでいる優良事例を収集し、市町村に対し、その事例を提供するなど、学校給食でのジビエ利用の促進を働きかける必要がある

取組事例

- 学校給食に必要なジビエ量、価格、保護者等の理解の課題を解消しつつ、学校給食でのジビエ利用に取り組んでいる例あり

学校給食でのジビエ利用をしている例（鳥取県）



(参考)

◆ 食肉処理施設の経営状況の改善

- 市町村等は、交付金事業を活用し食肉処理施設を整備し、直営、委託などにより運営
- 調査対象とした13施設のうち、市町が設置したものが11施設。このうち、市町による運営費の支援を受けている施設（市町村が直接運営する施設を含む。）が7施設
この中には、解体頭数が年間処理計画頭数を上回っていても支援を受けているものが4施設あり
- ビジネスとしてジビエの安定供給を実現することが重要として設置されたモデル地区の中核的な2施設においても、市町村から指定管理料を受け取っている。



食肉処理施設では、販売収入だけでは運営費等を全額賄うことができず、市町村から支援を受けている状況があり、持続可能な経営を行うためには経営状況の改善が必要

◆ 食肉処理施設の運営体制の確保

- 食肉処理施設を継続的に運営していくためには、後継者などの人材確保も重要
- 調査対象とした13施設からは、
 - ① 施設の運営に当たって人材が不足している、
 - ② 職員が高齢化しているが後継者がいないなど、今後の事業の継続に苦慮している状況あり

食肉処理施設の運営に必要な人材確保に関する意見

- ・ 施設の販売促進や商品開発を行っている職員が高齢化しており、今後、これらの業務を担う人材が必要となるが確保が難しい状況
- ・ 施設の代表者が高齢で事業を継続することが難しくなっており、今後の体制を検討する必要がある。
- ・ 施設の代表が、すでに60代後半となっており後継者の確保が必要だと考えているが、人材を募集しても集まらない状況



食肉処理施設では、人材不足や後継者不足などの状況があり、施設の運営体制の確保が課題